

東部支部審判講習会参加指導者 各位

令和3年度東部支部審判講習会について

東部地区審判担当

今年度の東部地区審判講習会ですが、埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会東部地区共催となります。

コロナ禍における会場使用の制約などの背景を考慮し、座学中心の内容で開催したいと思います。

記

1. 期日 令和3年5月9日(日)

2. 会場 越谷市中央市民会館(越谷市越ヶ谷四丁目1番1号)
4階 第13~18会議室(定員240名)

3. 時間 地域別に二部構成となっております。

第一部:14時30分から16時00分まで(14時より受付)

北エリア:羽生市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、松伏町

第二部:17時00分から18時30分まで(16時30分より受付)

南エリア:春日部市、越谷市、吉川市、八潮市、三郷市、草加市

4. 内容(予定)

- ・ 2021年度B・C・D・E級審判及び3級インストラクターライセンスの登録・更新講習について
- ・ 2021ミニバスケットボール競技規則の取り扱いについて
- ・ ルール変更および2021インタープリテーション変更点サマリー
- ・ 2021オフィシャルズマニュアルの主な修正点について
- ・ 審判基本講習(資料名:令和3年度東部支部審判講習会)
- ・ 2021年度東部支部らくらく連絡網の登録について

※ 各資料はプロジェクターで投影します。東部支部HPの審判担当欄にも掲載致しますので、必要な方は、スマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようにするか、印刷してお持ちいただくなど、各自で準備をお願い致します。

5. その他 その他は、スポーツ少年団東部地区田子地区長からの案内を参照願います。

以上